

～働き方改革につながるヒントがココにある～

働き方改革セミナー

YAMANASHI ワーキングスタイルアワード表彰

“働き方改革関連法”が施行となり、有給休暇の付与や時間外労働の削減、同一労働・同一賃金などに取り組まなければなりません。一部内容では大企業より猶予がある中小企業ですが、すでに取り組んでいる大企業と比べ、人材や地域から選ばれる企業という面で差が出てきていると言われています。

働き方改革につながるヒントがココに！ぜひご参加ください！！

1/16 木 13:30～16:30 (受付13:00～)

ホテルクラウンパレス甲府 3F 富士の間 (甲府市朝気1-2-1 TEL055-233-0777)

参加対象: 経営者・人事労務担当者等どなたでも 定員 100名 参加費 無料
※お申し込みはお早めに!!

第1部 表彰式

YAMANASHIワーキングスタイルアワード 表彰式

山梨県が本年度創設した「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」。「働き方改革」の取り組みの普及啓発や意識の醸成を目的として、“働きやすい職場環境づくり”や“育児・介護等に関する支援”“多様な人材の活用”などを積極的に進めている企業等を表彰します。

県内企業

アワード表彰企業 数社を予定
県内企業の「働き方改革取組事例」の紹介

県外企業

長野県長野市／製造業

講師

大日本法令印刷 株式会社
代表取締役社長 山上 哲生氏

テーマ

健康な社員が健康な会社を創る

第2部

事例紹介

「出版文化への貢献」と「美しい本づくり」。長野市に本社がある大日本法令印刷(株)は、印刷産業からコンテンツ産業への革新を目指している。「活力ある組織には、まずその組織を構成する従業員が、心身ともに健康であることが必要」との社長の方針に基づき、「従業員が安心して、健康に働ける職場環境」や「男性・女性に限らず活躍できる環境」づくりに取り組んでいる。

- 長野県職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業
- 長野市男女共同参画優良事業者賞受賞
- くるみん認定企業

申込方法: 裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。(WEB・E-mailも可)

主催: 山梨県 山梨県中小企業労務改善団体連合会

後援: 山梨労働局、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会
山梨県経営者協会、山梨県中小企業家同友会、公益財団法人やまなし産業支援機構
日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県労働者福祉協会、山梨県社会保険労務士会

お問い合わせ 〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業労務改善団体連合会 事務局
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216